



# 岐阜労働局からのお知らせ

— 事業主の皆様への相談・支援等について —

## 「働き方・休み方改善コンサルタント」を活用しましょう

岐阜労働局には、中小企業を中心とした事業主等のみなさまからの労働時間等の設定の改善等に関する相談（例えば、労働時間制度、年次有給休暇取得促進、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）推進等に関すること）に応じ、改善することを目的として、専門家である「働き方・休み方改善コンサルタント」（社会保険労務士の資格を有する非常勤の国家公務員）を配置しています。

個別のご相談（訪問相談も対応いたします。）の他、説明会・研修会の講師、個別相談会の対応等 応じますので、お気軽にご連絡ください。

### 1 働き方・休み方改善コンサルタント(無料)とは

専門的な知識、及び豊富な経験を有するコンサルタントが無料で相談いたします。各種研修会の講師、個別相談会での相談の他、依頼のあった事業場に訪問します。

具体的なアドバイスの主な内容は以下のとおりです。

- (1) 所定外労働を削減する方法
- (2) 時間外労働・休日労働に関する協定届、就業規則の作成・変更の手続きの作成方法
- (3) 変形労働時間制、フレックスタイム制、裁量労働制等を導入する手続き等
- (4) 法定の休暇制度、パートタイム労働者等の年次有給休暇について
- (5) 年次有給休暇の計画的付与制度について
- (6) 仕事と生活の調和推進（ワーク・ライフ・バランス）、その他労働基準関係法等について

### 2 働き方・休み方改善コンサルタントの個別コンサルティングの活用方法

個別コンサルティングの主な方法は、診断アドバイスを行う基本コース、さらに状況把握調査、社内研修等をお手伝いする支援コースがあります。

#### (1) 基本コース

「働き方・休み方改善指標（効率的に働いてしっかり休むために）※」を用いて、診断し、リーダーチャートに基づく具体的な改善プランを作成しアドバイスを行います。

#### (2) 支援コース

問題点を把握し、効果把握を行うために行う現状把握調査や、基本コースの改善プランに基づき、見直し計画の作成、社内研修等、改善のためのお手伝いします。

※「厚生労働省 働き方・休み方ポータルサイト」で検索



### 3 活用したい場合は・・・

岐阜労働局 雇用環境・均等室（電話 058-245-1550・代表）にお電話していただくか、裏面の申込書をファックス（FAX 058-245-7055）していただくようお願いします。

なお、専門スタッフは、職務上知り得た秘密の厳守等一般の公務員と同じく高い守秘義務を負っているものであり、相談した内容が他の事業場等外部に漏れることはありません。

お手数ですが、下記に必要事項をご記入の上、FAXしてください。後ほど専門相談スタッフから連絡を差し上げ、日程等調整のうえ、個別訪問いたします。

## 「働き方・休み方改善コンサルタント」利用申込書（無料）

平成 年 月 日

事業場名称 \_\_\_\_\_

事業場の所在地 \_\_\_\_\_

電話番号 ( ) \_\_\_\_\_

担当者名 \_\_\_\_\_

### ◎事業場の概要について

事業内容 ..... ..... .....	労働者数 合計 _____ 人( _____ 人)
	(内パート等) 男性 _____ 人( _____ 人)
	女性 _____ 人( _____ 人)

### ◎ 相談したい内容について(□に"✓"を付してください。)

- 労働時間制度について    年次有給休暇制度について    労務管理について  
雇用契約、雇用契約書について    36 協定届・就業規則の作成・変更の手続きについて  
時間外労働時間の削減について    パート労働者等の非正規雇用労働者の労務管理  
改正労働基準法について    過重労働(メンタルヘルスを含む)対策について  
仕事と生活の調和推進について    その他( \_\_\_\_\_ )

### ◎ 訪問日について

お申し込みいただいた後、数日以内に専門スタッフより担当者様宛ご連絡させていただきます。

(担当) 岐阜労働局 雇用環境・均等室 コンサルタント TEL 058-245-1550・代表  
〒500-8723 岐阜市金竜町5-13 岐阜合同庁舎 4階

### 《個人情報の取り扱いについて》

本申込みに関して取得された個人情報及び企業情報については本申込みに関わる事務にのみに使用し、当該事業場及び当該個人の許可なく目的外に使用、提供しません。

### 岐阜労働局 雇用環境・均等室 一言メッセージ

この機会を積極的にご利用いただき、一層の法令遵守に基づいて、適切な雇用・労働時間管理を行い、事業場における円滑な労務管理にお役立てください。